

十九	八	七	六五	四	三	二	一	行成省	
一 利 行 行 価 率 格 日	發 利 行 行 價 率 格 日	振 替 單 位 金 額	額 最 低 額 面 金 額	払 發 込 行 方 法	發 行 方 法	用 等 替 條 律 項 及 の び 適 そ	振 的 行 及 び 根 拠 適 そ	法 發 號 稱 及 び 記 記	平 條 件 等 十 六 年 次 十 年 十 月 と 二 月 九 日 告 日 示 に 第 七 二 条 第 三 項 令 す る 行 の 規 定 。 た 利 付 基 づ 債 の 大 藏
年額平す額の振 ○面成るの記替 ・金十。整載法 七額六数又の パ百年倍は規 一円十の記定 セに一金録に ンつ月額はよ トきニに、る 百十より最振 円二る低替 二日も額口 二十の面座 錢と金簿	五万三額よ金基附法國機用、成社条二財回利 万円千面る運づ則律民關を振十債第十政付 円三金引用き第一年は受替三等一六融國 百額受基厚三平金日け法年の項年資庫債 四でけ金生十成法本る、法振法資 十三に労七十二等銀もと律替律金 九千寄働条の行のいう第に第特 億三託大第一年法部とし、十す百別 六百さ臣一法律をの五る号計 千四れか項たらの改そ規号法 八十三たらの正すの定。律第、四禎 百三資年規定金金定する振の以、十昭 六億円に資に)する替適下平一和								

+
—
—

の経過利息

額面金額の総額 × $\frac{0.1}{100} \times \frac{63}{365}$

十三 初期和子

す 次 そ が 金 と 平
る 号 の 銀 額 成 十
期 及 翌 行 を 次 七
日 び 嘗 休 支 の 年 三
に 第 業 業 払 算 式 月
つ 十 日 日 う 。 に 二
い 五 に に 。 だ よ 十
て 号 支 当 た だ よ 二
同 に 払 た し り 日
じ お う る し 算 を
。 い へ と 支 出 支
て 以 き 支 払 し 払
規 下 は 払 期 た 期
定 、 、 期

$$\text{額面金額} \times \frac{0.7}{100} \times \frac{1}{2}$$

十四
後第二期以
てを毎
、支年
そ払三月
の期二月
田とし日及
以前、各支び九月
六月間に各支
に属払期に二
するお十日

十八 払込期日 平成十六年十一月二十二日
十八 払込場所 本銀行
元利金額 日本銀行額
償還定期額 年百円
償還定期額 月百円
還定期額 週百円
期定期額 週百円